

段階的基盤整備等実証調査事業(新規)

～地域の発展段階に応じた段階的整備等の推進～

1.趣 旨

- (1) 農地は我が国の食料供給力の確保を図る上で最も重要な要素であるが、一度荒廃すると元に戻すことは容易ではない。
- (2) 平成15年度末時点で全国におよそ100万haの未整備水田が存在しており、このような農地においても営農は行われているものの、担い手は未整備地を借りたがらない傾向にあることから、後継者不足によるこうした農地の荒廃化が懸念されている。
- (3) このため、農地の利用集積の状況など地域の農業構造改革の進展に応じて、畦畔撤去による最小限度の区画拡大を行う等担い手が必要とする基盤整備を選択する方式(段階的な整備)を行うことにより、基盤整備後だけでなく将来の世代交代時等における担い手への集積を推進する必要があると考えられる。
- (4) このようなことから、国が指針を作成し、地域の発展段階に応じた整備を行う等、段階的整備等の考え方を導入した基盤整備の取組を重ねることを通じて、更なる担い手の育成・確保の契機となる新たな整備手法を全国的に推進し、ひいては望ましい農業構造の確立及び農村社会の持続的な発展に資するものとする。

2.事業内容

(1) 段階的基盤整備等実証計画の策定

厳選したモデル地区において地域の営農ビジョンや担い手の規模拡大の意向等を把握するとともに、段階的整備の導入における諸課題を地域で組織される団体において分析・検討し、地域の発展段階に応じた必要最低限の整備計画を、直営施工の可能性も検討しつつ策定する。

(段階的基盤整備は経営体育成基盤整備事業、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金等を活用)

(2) 段階的基盤整備等導入指針の策定

段階的整備の導入により発揮される効果を定量的・定性的に提示するとともに、(1)と連携しながら、段階的基盤整備等を推進するために必要とされる諸課題に対応するための指針を有識者の議論等を踏まえ取りまとめる。

3.事業実施主体等

- (1) 事業実施主体：都道府県、市町村、土地改良区等〔2.(1)〕
民間団体〔2.(2)〕

(2) 採 択 要 件：

一定の整備を施すことにより農地の遊休化が防止でき、段階的に担い手への利用集積が進むことが期待できる地域

(3) 補 助 率：定額

(4) 事業実施期間：平成19～21年度

4.平成19年度概算決定額(平成18年度予算額)

段階的基盤整備等実証調査事業 30,000千円(-)
〔関連整備〕(経営体育成基盤整備事業74,600,000千円の内数)
(農山漁村活性化プロジェクト支援交付金
34,088,110千円の内数)
【担当課(室)：農地整備課経営体育成基盤整備推進室】